

137. 資本金階層、税務署別会社数

	総数	100万円未満	100万円以上	200万円以上	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上	5,000万円以上	1億円以上	5億円以上	10億円以上
昭和61年度	18,994	1,729	3,495	5,862	4,095	2,283	1,123	242	137	10	18
62	19,099	1,638	3,374	5,795	4,274	2,385	1,204	263	137	12	17
津	3,008	220	542	884	652	395	230	57	20	2	6
四日市	5,082	401	911	1,571	1,128	592	322	101	47	3	6
松阪	1,822	204	338	495	372	268	111	15	16	—	3
伊勢	3,235	265	552	1,033	745	415	170	29	25	1	—
桑名	2,198	199	401	699	485	252	132	17	10	1	2
上野	1,203	150	163	298	292	184	88	16	10	2	—
鈴鹿	1,766	125	311	584	432	188	96	21	7	2	—
尾鷲	785	74	156	231	168	91	55	7	2	1	—

資料 名古屋国税局

138. 金融機関数

昭和63.3.31

	総数	本店	支店	出張所
総数	1,699	40	944	715
銀行	188	2	163	23
相互銀行	94	1	82	11
信用金庫	87	7	77	3
信用組合	28	9	17	2
農業協同組合	484	1	108	375
漁業協同組合	120	1	119	0
郵便局	455	18	345	92
商工組合中央金庫	2	0	2	0
国民金融公庫	3	0	3	0
中小企業金融公庫	1	0	1	0
労働金庫	11	1	7	3
生命保険会社	226	0	20	206

- 注 1. 農業、漁業協同組合は「本店」に県連、「支店」に各単位協同組合、「出張所」に各単位協同組合支所及び出張所並びに駐在所をあげ、それぞれ信用事業を営む組合数をあげた。
2. 郵便局は「本店」に普通局、「支店」に特定局（含む普通局分室）、「出張所」に簡易局をあげた。
3. 生命保険会社とは「支店」に支社をあげた。
4. 銀行には信託銀行2行を含む。
銀行の出張所については代理店2を含む。
農協の支店には信農連の支所6を含む。
生保会社の支店は分室3を含む。
漁業の支店には信漁連の支所7を含む。

資料 東海財務局津財務事務所